

令和7年9月

保護者様

大阪市立滝川幼稚園  
大阪市立滝川小学校  
校園長 村上 昌志

## 非常変災時等の対応について

台風の接近や地震、大雨による河川洪水等のおそれがあるとき、大阪市立校園では、下記のように対処いたしております。ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

### 台風接近・地震発生・水害等

#### ○午前7時までに避難関係の発令があった場合

●午前7時現在、大阪市に「暴風警報」か「暴風雪警報」か「特別警報」が発令されている場合

→ 臨時休業

●午前7時の時点及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、北区のいずれかの地域において、大阪市（大阪市長）より、河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等避難）」、「警戒レベル4（全員避難）」の発令があった場合。

→ 臨時休業

※河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報（警戒レベル□相当情報）ではなく、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報に基づき、判断します。また、情報収集に際しては、以下を参考にしてください。

- ・大阪市HP（発令した場合、トップ画面に表示されます）
- ・おおさか防災ネット（メール登録もできます）
- ・大阪市危機管理室 X
- ・LINE大阪市公式アカウント
- ・防災スピーカー（発令した場合、放送が流れます）

●大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合

→ 臨時休業

#### ○午前7時～始業時刻までに発令があった場合

#### ○登校園した後に発令があった場合

同上

※すでに登校園している幼児・児童については、保護者への引き渡しを実施しますので、お迎えをお願いします。お迎えを待つ間、幼児、児童は学校園で安全を確保しつつ待機します。

※津波、余震等の状況や、「避難勧告」「避難指示」の区域になっている場合には、下校の安全が確認されるまで、滝川小学校の3～5階に避難・待機する場合があります。

#### ○登校時の安全が確保できない事態の発生や学校周辺で緊急事態が生じた場合

#### ○教育施設の被害やその恐れ、教育活動の実施が困難となる事態

- ・始業時刻を遅らせたり、臨時休業としたりする場合があります。

- ・非常変災時にはミマモルメだけでなくホームページでも情報を発信する予定ですが、災害時には通信トラブルも予想されますのでミマモルメ未登録の方は登録をお願いします。